

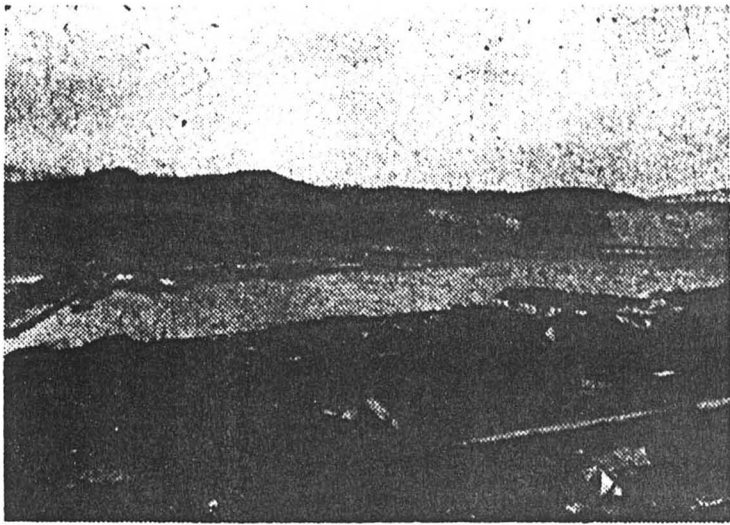
# 漁業補償、県と漁協が調印

## 水俣港しゅんせつ

# 新春から改修に着手

## 水俣病予防に万全期す

のびのびになっていた水俣港のしゅんせつに伴って県と水俣漁協との漁業補償協定の調印式は、二十二日午前十一時半から水俣市役所市長室で県側から川辺主末部次長、山崎港漁協長、赤田水俣港事務所長、漁協側から松田組合長、立ち会いの市側から橋本市長、渡辺助役、沢井市議会水俣港改修特別委員長らが出席して行なわれた。このため市民が待望していた港の改修は新春早々から行なわれることになった。



改修される水俣港の全景

調印の内容はさる七月八日市との趣旨はほとんど変わりなく、しゅんせつ区域は十二万八千八百五

十平方メートル、漁協はこの区域の漁業権を放棄する。しゅんせつ補償金は四百五十万円で、三十九年度末までに支払う。一万しゅんせつによって水俣病の危険が生じた場合は水俣病審査会、県、市、漁協が協議のうえ中止する一となっている。

この結果、さる七月の調印とおり市側が五百五十万円を負担するので、県、市が支払う漁業補償金の総額は一千万円。同港のしゅんせつ予算は三十八年度分の繰り越し金二千七百万円と三十九年度分一千六百万円の計三千三百万円(うち半額は国庫補助)。工事は特に早期しゅんせつの必要がある航路、泊地など二万二千平方メートル(七万立方メートル)の区域が水深六・五メートル(現在は約三メートル)にしゅんせつされることになった。

なお県では水俣港改修の新九カ

年計画をたて、四十三年度までに総工費三億一千三百万円で現在百以上の新岸壁を三百メートルに延長、四十

二百七十五立方メートルの大しゅんせつを行ない、五千トンの船が同時に二隻積岸できるよう改修することになっている。三太郎国道の改修と相まって同港の重要性はさらに高まることになる。

◇山辺主末部次長の話 長い間水俣漁協と折衝していた交渉がまとまり、水俣港のしゅんせつができるようになったのは喜ばしい。早急に入札を済ませ、新春にも着手したい。水俣病の危険を防ぐためにしゅんせつ地区にはかごを作り、果衛生部と連絡をとって泥土の検査などを行ないながら工事を進めていくつもりだ。

◇松田漁協長の話 県や市に協

かしよといふ気持ちはいままでも変わりなかった。機会が熟する日を持っていただけた。水俣病が再び出ないよう組合でも漁業危険区域を作り、厳重に注意してい